

# 平戸市(長崎県)

(2005年12月28日現在)

## 1. 新市の基礎情報

合併の期日：2005年10月1日	合併の方式： <input checked="" type="checkbox"/> 新設・編入	
市となるべき要件の特例の適用： <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (人口要件・市の全域を含む新設合併)・無		
人口 <sup>(1)</sup> ：41,586人(高齢化率 <sup>(2)</sup> 26.1%)	面積 <sup>(3)</sup> ：235.62k m <sup>2</sup>	
議員数 <sup>(4)</sup> ：27人(法定上限26人)	一般職員数 <sup>(5)</sup> ：467人	
財政力指数 <sup>(6)</sup> ：0.249	経常収支比率 <sup>(7)</sup> ：100%	
2004年度歳入予算額 <sup>(8)</sup> ：23,395,435千円		
うち、地方税2,590,528千円、地方交付税9,105,516千円		
合併特例債発行予定額 未定/同限度額18,374百万円		
産業構造 <sup>(9)</sup> ：第一次産業23.9%、第二次産業23.5%、第三次産業52.6%		

(出典) (1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。  
 (4)：合併時の数。 (5)(6)(7)：独自資料。 (8)：2004年度当初予算額。

## 2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 <sup>(1)</sup>	高齢化率 <sup>(2)</sup>	面積 <sup>(3)</sup>	議員数 <sup>(4)</sup>	一般職員数 <sup>(5)</sup>	財政力指数 <sup>(6)</sup>	経常収支比率 <sup>(7)</sup>
旧平戸市	23,900人	26.3%	168.91k m <sup>2</sup>	21人	290人	0.232	93.2%
旧生月町	7,934人	24.0%	16.58k m <sup>2</sup>	14人	78人	0.239	89.0%
旧田平町	7,967人	25.7%	34.61k m <sup>2</sup>	16人	67人	0.258	90.4%
旧大島村	1,785人	34.5%	15.52k m <sup>2</sup>	10人	49人	0.095	93.3%

(出典) (1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。  
 (4)：合併直前の定数。 (5)(6)(7)：2003年度「市町村別決算状況調」。

## 3. 合併の特徴

(1) 合併の理由・目的<⑤財政状況、④少子高齢化、⑥行政改革> 少子・高齢化が進むなか、少ない予算で効率的な行政運営を行うため
(2) 合併のプロセスで重視したこと <②住民の理解、⑧事務事業の調整、⑨その他(事務機構及び組織に関する事)> <最も重視したことの具体的な内容> 住民に対し、合併前と同様の行政サービスを提供できるような組織機構を構築すること。
(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等<①首長、②議会・議員> <合併推進の具体的な活動> 各地域において住民説明会を開催した。また、議会においては、合併特別委員会を設けて合併に向けての諸問題に対応した。

#### 4. 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯	
特になし	
(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議	
松浦市、鷹島町及び福島町とは、2001年3月28日から2001年10月26日まで任意合併協議会を設置し、合併協議を行った。 また、江迎町からは、2005年1月にこの合併への参加申し込みがあったが、断った経緯がある。	
(3) 合併関係市町村の従前のつながり	
③一部事務組合（複合的一部事務組合を含む）の構成市町村、④一部事務組合（複合的一部事務組合を含む）の構成市町村の一部、⑧広域市町村圏の構成市町村の一部、⑩生活圏が一致	
(4) 合併の端緒	
1999年10月、北松地域地方分権・市町村合併等調査研究会（佐世保市・平戸市・松浦市・北松浦郡13か町村の首長及び県北振興局長）が設置され、市町村合併のモデル案を検討した。	
(5) 任意の合併協議会（設置期間：2002年12月2日～2003年6月30日）	
構成メンバー	首長、議員各4名、都道府県職員（長崎県県北振興局管理部長） 計16名
運営上の工夫	特になし
(6) 法定協議会（設置期間：2003年7月1日～2005年9月30日）	
住民発議等	有（直接請求・住民発議）・ <input type="checkbox"/> 無
構成メンバー	首長、議員各4名、住民各5名、都道府県職員（長崎県県北振興局長）、大学等の研究者2名 計43名
運営上の工夫	特になし
(7) 基本5項目（①方式、②期日、③名称、④事務所の位置、⑤財産）	
<協議を行ううえでの工夫>	
特になし	
<協議開始および決定の時期>	
	(①方式) (②期日) (③名称) (④位置) (⑤財産)
協議開始：	04年3月 04年7月 04年3月 04年11月 04年9月
合意：	04年3月 04年7月 04年4月 04年11月 04年10月
<決定に至るまでに最も難航した項目と解決策>	
	⑤財産
旧市町村の財産、債務は、すべて新市に引き継ぐので、旧市町村それぞれのものということではなく新市みんなのものということで理解を求めた。	
<基本項目①「合併の方式」の決定理由>	
	<input type="checkbox"/> 新設・編入
対等な立場で合併協議を行うため。	
<基本項目②「合併の期日」の決定理由>	
	2005年10月1日合併
合併日は土曜日となり、実際の稼働は10月3日月曜日となる。そのため休日2日間の移行準備期間が確保でき、事務所移転作業、電算関係など住民サービスへの影響を避けることができる。また、月の初日で、日割計算等が生じないため	

<基本項目③「新市の名称」の決定手続き・理由> <span style="float: right;">公募有・無</span>				
決定手続：各市町村から案を出してもらい、協議会で決定した。 選定理由：古くからアジアやヨーロッパなどとの交流地域であり、大変貴重な文化遺産なども残っている背景から、全国的に知名度の高い「平戸市」とした。				
<基本項目④「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点> <span style="float: right;">既存施設・新規建設</span>				
交通機関のアクセスポイントとして、フェリーの発着所やバスのターミナルなどが置かれていること、または警察、税務署、県の地方機関などの官公社との連携がスムーズに行われるということから。 (新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い) 条例に定める主たる事務所ではないものの、それに準ずる機能を持つ事務所とした。				
<基本項目⑤「財産の取扱い」> (新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産) 正負ともになし				
(8) 新市建設計画				
計画の期間：10ヵ年 理由 国の財政支援措置が、合併後10年であるため				
<策定に当たっての工夫> 名称を新市建設計画とするとハード的な計画と取られがちなので、「新しいまちづくり計画」とソフト的な名称にした。				
<関係市町村間での調整が難航した項目> 新しいまちづくり計画に重点的に取り組む施策、重点事業を掲載するに際し、4市町村が計画している事業の調整に苦慮した。				
<新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫> 「住民に見える計画を！」との要望が強く、重点的に取り組む施策、重点事業を掲載した。				
<新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画(基本計画・実施計画等)の内容> 当初の案のみ参考にしたが、最終的には委員の意見を最大限に取り入れた。				
単位：百万円 ( )は%	合併前 (2003年度) <sup>(1)</sup>	財政計画		
		2005年度	2010年度	2014年度
歳入合計	25,578	22,899	21,354	21,407
地方税	2,635(10.3)	2,628(11.5)	2,814(13.2)	2,800(13.1)
地方交付税	10,245(40.1)	9,876(43.1)	9,874(46.2)	10,571(49.4)
歳出合計	25,303	22,899	21,354	21,407
人件費	4,619(18.3)	4,489(19.6)	4,114(19.3)	3,892(18.2)
(参考：一般職員数)	(484人)	(467人)	(417人)	(387人)
公債費	3,642(14.4)	3,556(15.5)	3,628(17.0)	3,548(16.6)
普通建設事業費	6,475(25.6)	4,442(19.4)	3,768(17.6)	4,149(19.4)
(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等				
新たな設定・変更等は行っていない。				

(1)2003年度「市町村別決算状況調」の積み上げ

10) 住民への情報提供等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報誌等の配布（全 23 号。配布方法：囑託便や区長便。）</li> <li>・ 住民説明会の開催（延べ 4 回開催、延べ 1,700 人参加）</li> <li>・ HP の開設（2003 年 7 月開設、月 1 回定期更新、アクセス数不明）</li> </ul>	
(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施	
実施していない。	
(12) 都道府県からの支援	
財政支援：長崎縣市町村合併支援特別交付金 10 億円 長崎縣市町村合併協議会助成交付金 2,200 万円 人的支援：合併協議会に県職員 1 名の派遣	
(13) 外部コンサルタントへの委託： <input checked="" type="checkbox"/> 有・無	
委託費	22,890 千円
委託内容	新しいまちづくり計画策定業務委託、例規策定及び事務調整支援業務委託、電算システム統合調査基本計画策定業務委託

## 5. 合併の内容

(1) 議員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> 有（ <input type="checkbox"/> 定数特例（定数 27 人）・在任特例（在任期間 年 ヶ月））・無
その理由	旧市町村単位に選挙区を設け人口比で定数を決めた場合、旧大島村の定数が 1 名となり、住民の意見反映のために不利益だということで大島選挙区のみ定数を 1 名増した。
(2) 農業委員会の委員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> 有（2006 年 2 月 28 日まで特例措置を適用）・無
その理由	特例法を適用しなかった場合、農業委員全員が合併前日に失職し、農業委員会自体の活動が停止することを避けるため、4 市町村の農業委員会の選挙による委員であった者は市町村の合併の特例に関する法律第 8 条第 1 項第 1 号の規定を適用し、2006 年 2 月 28 日まで引き続き新市の農業委員会の選挙による委員として在任する。
(3) 三役	
旧平戸市	市長は新市の市長に当選。助役は新市の助役。収入役は退職。
旧生月町	町長、助役、収入役は退職。
旧田平町	町長は新市の市長に立候補し落選。助役、収入役は退職。
旧大島村	村長は職務執行者、助役、収入役は退職。
(4) 一般職	
定員管理	<定数の削減> 10 年後の新市推計人口から、人口規模に見合う職員数を算出し、10 年後には 80 名の削減を予定している。 <新規採用の抑制> 医療・消防職等の専門的技術職を除く退職者の補充を計画的に実施し、職員数の調整を行う。
給与の調整	<給与の再調整> 旧町村職員の給与実態を調査中であり、今後調整方法を検討し、早期に調整を実施する。

役職の調整	各市町村の職階制を整理し、8級制を導入。新市の組織形態には、総合支所方式を採用したことから、旧町村の代表である支所長に本庁課長以上の権限を付与し、8級：理事・本庁課長、7級：支所課長・本庁課長補佐、6級支所課長補佐と職階制を統一した。また、本庁課長ポストは、旧市町村職員数で按分し、再配置を実施した。	
(5) 組織・機構の整備方法		
<p>組織機構の形態に1本庁3総合支所方式を採用し、本庁については、新市における新たな行政課題に対応するため、旧市21課を25課に再編した。また、旧町村については、10～15課を4課、1教委分室に統合した。</p> <p>具体的には、新市組織機構において、再編した主な部分は、企画財政課を企画課と財政課に、福祉事務所を福祉事務所と保険福祉課に、建設課を建設課と都市計画課にと各課の事務分担を再配分する中で再編した。</p> <p>また、旧4市町村間の施策の独自性を確保するため、新たに政策調整課を設置した。</p>		
(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法		
旧平戸市	支所が2つあったが、合併後は出張所とした。	
旧生月町	旧生月町本庁を支所とし、出張所はそのまま残した。	
旧田平町	旧田平町本庁を支所とした。	
旧大島村	旧大島村本庁を支所とした。	
(7) 地域審議会等		
設置の有無	有・無	
その理由	合併をすると人口が増えて住民の声が届きにくくなるという、懸念を取り除くため、旧市町村から意見を集約する目的で設置した。	
(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法		
法人市町村民税の法人税割	旧平戸市税率 100分の14.7 旧生月町税率 } 旧田平町税率 100分の12.3 旧大島村税率 }	2008年9月30日まで不均一課税とする。
(9) 上下水道使用料（調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする）		
上水道料金	現行のおりとする。	
下水道料金	現行のおりとする。	
(10) 上下水道以外の使用料等（調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする）		
例外措置	特になし	
(11) 国民健康保険事業の調整（調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする）		
賦課徴収方法	4市町村とも、税の4方式だった。	税の4方式で賦課する。
所得割	旧平戸市 11.1% 旧生月町 9.0% 旧田平町 7.5% 旧大島村 8.1%	不均一課税とし、合併年度とそれに引き続く5年度以内に均一課税とする。

資産割	旧平戸市	10%	不均一課税とし、合併年度とそれに引き続く5年度以内に均一課税とする。
	旧生月町	55%	
	旧田平町	38%	
	旧大島村	48%	
均等割	旧平戸市	24,500円	不均一課税とし、合併年度とそれに引き続く5年度以内に均一課税とする。
	旧生月町	26,000円	
	旧田平町	24,000円	
	旧大島村	19,100円	
平等割	旧平戸市	26,000円	不均一課税とし、合併年度とそれに引き続く5年度以内に均一課税とする。
	旧生月町	28,000円	
	旧田平町	22,000円	
	旧大島村	24,600円	
(12) 介護保険事業（調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする）			
第1号被保険者の月額 の基準保険料	旧平戸市	4,080円	2006年4月から旧大島村以外は統一するが、旧大島村については、段階的に引き上げ2008年度から統一する予定。
	旧生月町	3,940円	
	旧田平町	4,200円	
	旧大島村	3,400円	
(13) 電算システムの取扱い（合併関係市町村のうち、いずれかのシステムに統一した）			
整備方法	旧市町村に導入している業者の中から、プロポーザル方式の入札で業者を決定した。		
(14) 町・字の名称・区域			
名称・区域の変更	有・無		
変更した場合、その内容と理由	地域住民の意向により、生月町の字名で壺部免を御崎と壺部に分割した。		

## 6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果：7,745百万円/ 10年間	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	今後策定に取り掛かる予定（2006年度）
総合計画	今後策定に取り掛かる予定（2006年度）
(3) 合併による効果	
<⑤行財政の効率化> 人件費の削減を図ることにより、行政のスリム化が図られる。	
<①住民の利便性の向上> 市内の交通利便性の向上を図るため、県の支援もあり生月大橋の通行料金が、普通車600円から200円に値下げされた。	
<④広域的視点に立ったまちづくりと施策展開> ごみ処理施設や介護保険など広域的な視点に立った行政運営が図られる。	

(4) 合併による問題点と解決策

<①役場が遠くなり不便になる>

旧役場を総合支所形式とし、これまで行ってきたサービスを各支所で提供できるようにした。

<③人口が増えるため、住民の声が届きにくくなる>

旧市町村単位に、地域審議会や地域協議会を設置し、住民の声を行政に反映できるような組織を作った。

<②中心部と周辺部の格差が増大する>

財政的に有利な合併特例債を活用しつつ、各地区の特色を活かした施策を展開する。

(5) 残された課題

合併までに調整が終わっていない次の項目の調整

- ①各種団体への補助金、交付金
- ②納税組合奨励金
- ③国民健康保険の税率